

令和5年第2回亀岡市議会定例会12月議会

提 案 理 由 説 明 書

(そ の 3)

令和5年12月18日

議員各位には、連日慎重に御審議をいただきまして、誠に感謝にたえない次第でございます。

それでは、ここに追加提案いたしております議案につきまして、御説明を申し上げます。

第16号議案の令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第6号）は、9億5,100万円を追加し、予算総額を442億2,850万円とするものでございます。

その内容は、国におきまして、11月29日に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく国の補正予算（第1号）が成立したことを受け、国の動きと連携し、機を逸することなく、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援に係るものでございます。

まず、民生費におきまして、低所得者世帯への負担を軽減するため、既に取り組んでおります1世帯3万円の給付に加え、1世帯7万円を給付する経費として、生活困窮者自立支援事業経費に7億5,400万円を計上しております。

次に、商工費におきましては、市民生活を支援し、地域経済を後押しするために、第7弾かめおか応援クーポン事業に要する経費として、商工業振興対策経費に1億9,700万円を計上しております。なお、事業費全額を繰越明許費とし、事業期間確保の関係上、令和6年度へわたり事業を実施しようとするものでございます。

詳細につきましては、それぞれの御審議をいただく過程におきまして御説明申し上げることといたしております。

これらの財源につきましては、全額を国庫支出金の特定財源にて措置しております。

次に、第17号議案の手数料徴収条例の一部改正は、戸籍法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に基づく戸籍証明書等の広域交付制度の開始や情報連携による証明書添付の省略を可能とすることで、市民の利便性の向上と事務の効率化を進めるために必要な規定整備を図るものです。

以上をもちまして説明を終わります。

どうぞ、慎重に御審議をいただきまして、御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。